

## 出水市病院事業院内保育所管理運営業務委託に係る

### 公募型プロポーザル実施要領

#### 1 趣 旨

本要領に定める「出水市病院事業院内保育所管理運営業務委託に係るプロポーザル（以下、「本プロポーザル」という。）は、出水総合医療センター内に保育所を設置し、医師、看護師等の医療従事者が働きやすい職場環境の実現と再就業の促進を目的とし、利用者に高品質な保育内容を提供するため、民間事業者の専門的知識や経験に基づく提案及び支援を受ける候補者をこれまでの実績や企画力等を総合的に評価して選定することを目的とします。

#### 2 業務名

出水市病院事業院内保育所管理運営業務

#### 3 業務内容

出水市病院事業院内保育所管理運営業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

#### 4 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで（令和3年3月31日までは準備期間とする。）

#### 5 履行期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

#### 6 業務場所

出水市明神町471番地（出水総合医療センター敷地内）

出水市病院事業院内保育所（以下「院内保育所」という。）

※詳細については、別紙施設概要のとおり

#### 7 事業上限額

112,530千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

## 8 事業担当課

出水総合医療センター総務課総務企画係

## 9 参加表明等の提出先

〒899-0131

出水市明神町520番地

連絡先 電話 0996-67-1611 (内線1230)

FAX 0996-67-1661

電子メールアドレス mail1@hospital-city.izumi.kagoshima.jp

## 10 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることとします。

- (1) 法人等を設立して5年以上経過しており、認可保育所又は認可外保育施設（定員19人以上の保育施設に限る。）の管理運営（業務委託契約による受託管理運営を含む。以下同じ。）の実績を5年以上有すること。
- (2) 九州管内に本社又は営業所等の事務所を有する法人であって、当医療センターの要請に対して早急な対応が可能であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 参加表明書の提出期限までに、出水市物品調達等入札参加資格審査要綱（平成20年出水市告示第69号）第4条の規定に基づき、入札参加登録者名簿に登録されていること。
- (5) 公告日から契約締日までの間に、出水市物品調達等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成20年出水市告示第70号）第3条の規定に基づく指名停止措置期間中でないこと。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものではなく、財政状況及び損益状況が良好であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続

開始申立てがなされていない者であること。

- (8) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。（以下「暴対法」という。））第2条の暴力団をいう。）、暴力団員等（暴対法第2条第6号の暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。）又は法人であってその役員が暴力団員等でないこと。
- (9) 本企画提案において、参加者または構成員として、複数の参加申込みをしていないこと。

### 1.1 実施スケジュール

	項目	日程	備考
1	公募開始	11月27日(金)	当院ホームページ
2	参加表明書の提出期限	12月8日(火)	
3	質問書の受付期限	12月11日(金)	電子メール 又はFAX
4	質問への回答期限	12月18日(金)	随時回答するが、回答期限を示したもの。
5	企画提案書等の受付期限	12月24日(木)	
6	第1次審査（書類審査）	12月25日(金)	(予定)
7	第2次審査	1月13日(水)	(予定)
8	審査の結果通知・公表	1月15日(金)	電子メール
9	契約締結	1月22日(金)	(予定)

※ 新型コロナウイルス感染症などの影響により、スケジュールは変更になる場合があります。

## 1 2 実施要領等の配布

実施要領、参加表明書等の様式は、当医療センターホームページからダウンロードしてください。

## 1 3 参加表明等の提出

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、提出期限までに参加表明書を提出してください。

(1) 提出書類 参加表明書（様式1）

(2) 提出期限 令和2年12月8日（火）午後5時15分まで

(3) 提出方法 持参又は郵送（簡易書留）

郵送の場合は、提出期限までに担当部署へ到着したものに限り。

※直接持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 提出先 出水総合医療センター事務部総務課総務企画係

## 1 4 質問の受付期限及び回答

(1) 質問書の受付

ア 提出書類 質問書（様式2）

イ 提出期限 令和2年12月11日（金）

ウ 提出方法 電子メール

(mail1@hospital-city.izumi.kagoshima.jp) 又は FAXで提出すること（提出後は必ず8参加証明等の提出先へ電話連絡すること。）。

(2) 質問への回答

ア 回答期限 令和2年12月18日（金）午後5時15分

※ 回答は随時行いますが、最終的な回答期限は上記のとおりです。

イ 回答方法 当医療センターホームページで回答します。

## 1 5 企画提案書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、参加表明書(様式1)と

は別に、次の書類を提出してください。

(1) 提出書類

ア 企画提案書提出届（様式3）

イ 会社概要（様式4）

名称、代表者名、設立年月日、本店支店等の所在地、資本金、従業員数、業務内容等を記載してください。

ウ 業務実績（様式5）

業務実績の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付する。なお、公告日までの成果物で提出可能なものがあれば提出してください。

エ 企画提案書（任意様式）

・仕様書に基づき提案の内容が分かりやすいように作成すること。原則A4サイズ片面印刷とするが、必要に応じてA3サイズ（片面、折りたたみ）の使用も認める。

・表紙及び目次を除き30ページ以内で作成すること。

オ 業務実施体制（任意様式）A4、1ページ

カ 予定保育士の配置（任意様式）

予定園児数に対する年度ごとの保育士配置

ただし、園児の人数が不確定なため、委託者の示す推計園児数を基に積算すること。

（保育士配置記載例：令和3年度、○歳児○人と△歳児△人を保育士1人、□歳児□人を保育士1人）

キ 見積書（様式6）について、提案書の内容に基づき、本委託業務に係る経費を年度ごとに見積り、5年間総委託料を最終見積額とすること。※消費税及び地方消費税を除く。

ク 役員等調書及び照会承諾書（様式7）

ケ 契約日から事業開始日（令和3年4月1日）までのスケジュールの分かる資料（任意様式）

(2) 提出部数

ア (1)のア～ウ、カ、キ、ク、ケ 正本1部、副本6部

イ (1)のエ、オ 正本1部、副本8部

※ 正本については、商号又は名称、代表者又は受任者の職及び氏名を記載のうえ、届出印を押印すること。副本は、商号など類推できる表現を記載しないこと。

(3) 提出期限 令和2年12月24日(木)午後5時15分まで

(4) 提出方法 持参又は郵送(簡易書留)

郵送の場合は、提出期限までに担当部署へ到着したものに限る。

※直接持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(5) 提出場所 出水総合医療センター事務部総務課総務企画係

(6) その他 企画提案書等はA4ファイルに綴じ、ページ番号や口取紙を貼るなど見やすい工夫をすること。

1.6 審査基準及び審査方法

(1) 審査基準 別紙「審査基準」のとおり

(2) 審査方法

審査に当たっては、出水市病院事業院内保育所管理運營業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置し、「審査基準」に基づき第1次審査(企画提案書を除く書類審査)及び第2次審査(企画提案書審査、プレゼンテーション、質疑応答)を行い、事業者を選定します。なお、参加表明者が1事業者であった場合でも、事業者の選定は有効とします。

(3) 第1次審査

審査内容

「審査基準」に基づき、提出書類の内容を評価項目ごとに審査し、第2次審査(企画提案書審査、プレゼンテーション、質疑応答)の参加事業者を原則上位3業者選定します。ただし、

最低基準点（配点の6割）を下回る者は選定の対象外とします。

(4) 第2次審査

ア 実施日

令和3年1月13日（水）

イ 出席者

3人以内

ウ 審査内容

プレゼンテーション（30分以内：プレゼンテーションの準備に要する時間を含む。）及び企画提案書等に関する質疑応答（20分以内）を実施し、「審査基準」に基づき評価を行います。

プレゼンテーションの際にプロジェクター等を使用することはできますが、その際の説明内容は、提出された企画提案書等に記載されている内容のみとなります。なお、スクリーン、プロジェクター及び延長コードは当医療センターが準備しますが、それ以外（パソコン等）は、参加事業者が準備してください。事前にプレゼンテーション会場の映像機器や配線等を確認したい場合は総務課総務企画係に連絡してください。

エ 最優秀提案者の決定

第1次審査と第2次審査の合計の最高得点者を最優秀提案者として選定します。

オ 審査結果

審査結果は、令和3年1月15日（金）までに、第2次審査の参加事業者に対し、参加表明書に記載されたメールアドレス宛にメールで通知します。

また、当院のホームページにおいて公表します。

カ その他

新型コロナウイルス感染症対策により、審査方法が変更になる場合があります。

## 1 7 契約手続

1 6 の (4) のエで選定された最優秀提案者と契約の手続を進めます。ただし、最低基準点（第 1 次審査及び第 2 次審査の配点合計の 6 割）を下回る者は選定の対象外とします。

## 1 8 企画提案書等の取扱い

- (1) 提出された参加表明書、企画提案書等は、返却しません。
- (2) 提出された参加表明書、企画提案書等は、本業務の目的を達成するために必要な範囲内において複製することがあります。
- (3) 提出された参加表明書、企画提案書等は、本業務の目的を達成するために必要な範囲を超えて、無断で使用しません。

## 1 9 失格

参加事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となります。

- (1) 提出された参加表明書、企画提案書等に虚偽の内容が記載されているとき。
- (2) 審査の公平性を害する行為を行ったとき。
- (3) 参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (4) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかったとき。
- (5) 見積金額（消費税額及び地方消費税額を含む。）が 7 事業上限額を超えているとき。

## 2 0 選定結果の通知

選定結果は、書面にて個別に通知します。なお、決定に対する異議は一切認めません。

## 2 1 その他

- (1) 本プロポーザルへの参加に要した費用の全ては、参加事業者の負担とします。
- (2) 提出期限の経過後は、参加表明書、企画提案書等の提出、再提出及び差替えを認めません。
- (3) 提出された参加表明書、企画提案書等の著作権は、参加事業者



帰属します。ただし、当医療センターが本プロポーザルの審査その他本業務の実施のために必要な範囲内で、これらが無償で複製し、使用することができるものとします。

(4) 提出された参加表明書、企画提案書等は、出水市情報公開条例（平成18年出水市条例第16号）の規定に基づく公文書の開示請求の対象になります。

(5) 参加表明書提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（様式8）を提出してください。

(6) 電子メール等の通信事故については、当医療センターはいかなる責任も負いません。

## 審査基準

### 第1次審査（事業者の評価）

審査項目	配点
① 職員の配置・勤務体制及び研修・資質向上（配置基準、不測の事態への対応等、研修計画、取り組み）	10点
② 開所までのスケジュール（事業開始までの職員採用、職員研修、委託者協議等の準備等のスケジュール）	10点
③ 経営・業務実績（保育施設管理運営実績表）	10点
④ 経費の見積額	20点
合計	50点

※第1次審査において第2次審査の参加事業者を原則上位3業者選定する。  
ただし、最低基準点(配点の6割)を下回る者は選定の対象外とする。

### 第2次審査（提案内容の評価）

審査項目	配点
① 保育理念、管理運営方針（保育所管理運営にあたっての基本的な考え方、目標等）	20点
② 保育内容（デイリープログラム、年間保育計画等）	30点
③ 子どもの健康・衛生管理（取り組み）	10点
④ 食育に関する考え方、食事（給食・おやつ）	10点
⑤ 安全管理（事故災害の防止策、発生時の対応等）	20点
⑥ 苦情処理体制（保護者等からの要望や苦情への対応方法、取り組み）	10点
⑦ 個人情報保護・情報公開（取り組み）	10点
⑧ その他、アピールポイント	10点
合計	120点

※第1次審査及び第2次審査の総合計(170点満点)が102点以上の参加事業者のうち、総合計が最も高い事業者を最終優秀提案者として選定する。